

第9回 木曾川上流水防災協議会
(愛知ブロック) 資料 (R5.7.11)

第9回 木曾川上流水防災協議会(愛知ブロック)

説明資料

開催要旨

木曽川上流水防災協議会の概要

木曽川上流水防災協議会設立の経緯・目的

○平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、全ての直轄河川とその沿川市町村において水防災意識社会を再構築する取組を行うこととされ、木曽川上流河川事務所においては、県、関係市町、気象台などから構成する「木曽川上流水防災協議会」を平成28年7月5日に設立。

○平成28年8月、台風第10号等の一連の台風によって、中小河川で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生。平成29年6月19日に「水防法等の一部を改正する法律」が施行され、「大規模氾濫減災協議会」制度が創設。

平成30年7月17日 本協議会を水防法第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会に位置づけ

協議会は、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行い、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

平成28年7月5日
木曽川上流水防災協議会 設立

平成28年8月29日
木曽川上流の減災に係る取組方針
(H28～R2 対象)

H28～R2 取組実施

令和3年 木曽川上流水防災協議会
「木曽川上流の減災に係る取組方針」のフォローアップ

令和3年8月31日
木曽川上流の減災に係る取組方針
(R3～R7 対象)

木曽川上流の減災に係る取組方針(令和3年8月31日策定)

○平成28年から令和2年までの「木曽川上流の減災に係る取組方針」のフォローアップを実施

○令和7年度までに円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等大規模氾濫時の減災対策として各構成機関が計画的・一体的に取組む事項について積極的かつ建設的に検討を進めるための「木曽川上流の減災に係る取組方針」を令和3年8月31日に改定

○令和7年度までの概ね5年間で達成すべき目標

木曽三川で発生し得る大規模な水害に対し、「住民の主体的な避難」、「水防活動の強化」、「社会経済被害の最小化」をめざす。

※大規模な水害…本方針が公表された時点で、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水(越水、浸食、洗掘)による氾濫被害
※社会経済被害の最小化…大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

○上記目標に向けた3本柱の取組

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組

…9つの取組項目

2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化

…4つの取組項目

3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化

…3つの取組項目

1) 木曾川上流水防災協議会規約の 一部改定について

1. 木曾川上流水防災協議会規約の一部改定について

- 一部機関の組織改編に伴い、規約の改定（第6条および別表-2）を行う。
- 改定の日付は、本会議後とする。

（事務局）

第6条 協議会及び幹事会の庶務を行うため、事務局を中部地方整備局木曾川上流河川事務所
防災情報流域治水課に置く。

別表－2 木曾川上流水防災協議会幹事

【幹事】

関係機関名	役職名
揖斐川町 総務部 総務 防災課	課長
稲沢市 総務部 危機管理課 建設部 防災安全課	課長
あま市 総務部 安全安心課 市長公室 危機管理課	課長
扶桑町 総務部 災害対策室 生活安全部 防災安全課	室長 課長

2) 「木曾川上流の減災に係る取組方針」 令和4年度のフォローアップ

- ・各機関における取組目標と令和4年度取組結果
- ・取組事例の紹介及び意見交換

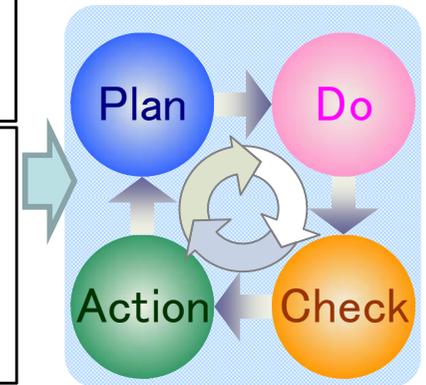
1. 各機関における取組目標及び指標化の設定について

①取組項目の目標設定（計画的な取組の実施）

- 令和3年度は、各機関が木曾川上流の減災に係る取組方針の取組項目の目標設定を実施した。
- 令和4年度以降は、取組目標の達成を目指し、各機関は毎年度計画的に取組を実施する。

②指標化による進捗状況の見える化（目標達成のための具体的な試行）

- 各機関が設定した目標を基に、取組の進捗確認及び確実なフォローアップを行うために各取組項目を指標化。各機関における取組項目の進捗状況を見える化し、先行事例を共有することで同様の取組を進めるうえでの計画的な取組の参考にしていただくことを目的とする。
- 設定した指標は、確実に実施することを義務づけるものではなく、また、各機関のご意見や実情に応じて指標化の評価設定や値等について適宜、アンケート調査等を実施しながら見直しを行う。



【P】取組方針、取組状況の指標化



取組方針



令和3年度：取組項目の目標設定
 令和4年度～：取組項目の指標化
 令和4年度～：指標に沿って随時見直しを実施予定

【D】取組の実施

取組項目に沿って実施



防災教育教材の作成



防災教育の実施

【A】取組の継続や見直しの判断

アンケート調査を踏まえて、ポータルサイトを更新、教材を新規作成

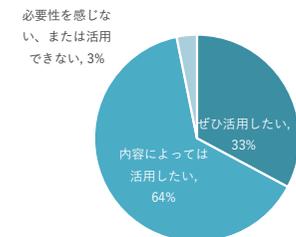


【C】進捗状況の確認・（取組効果の確認）

アンケート調査等による取組状況確認

令和3年	A市	B市	...
取組項目A	●	●	
取組項目B	●	●	●
取組項目C		●	
：	●	●	

今後の「防災教育ポータルサイト」の利用に関する回答



【 2. 令和4年度の取組結果のフォローアップ】

取組進捗における課題の整理

- 取組方針の3本柱ごとに、取組進捗における課題を整理した。
- コロナ禍による訓練の中止、人員不足等の外的要因による課題もあるが、取組進捗にあたっては総じて住民の防災意識の低下により起因するものが課題として挙げられている。

取組方針の3本柱	分類	実施前・実施後の課題
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組	(1) 避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> • コロナ禍による訓練の一部中止 • 防災アプリの登録者数が伸び悩んでいる。 • 要配慮者利用施設の避難確保計画については、一部の施設で未作成。また、計画に基づいた訓練が実施できていない。
	(2) 平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> • 地域ごとの防災意識の温度差 • 地域における防災の担い手不足（防災士受講者数の減少、転入者や現役世代のハザードマップの認知）
	(3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> • コロナ禍による訓練実施数の減少
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化	(1) 水防関係者の訓練や資機材等の点検、連携協力に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> • 人員不足、高齢化 • 資機材の老朽化 • コロナ禍による訓練の一部中止
	(2) 水防活動や避難に関する情報伝達に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> • 人員不足、高齢化 • 地域住民との情報共有
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化	(1) 排水作業準備計画及び訓練等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> • 木曽川上流河川事務所で取り組んでいる内容について後述

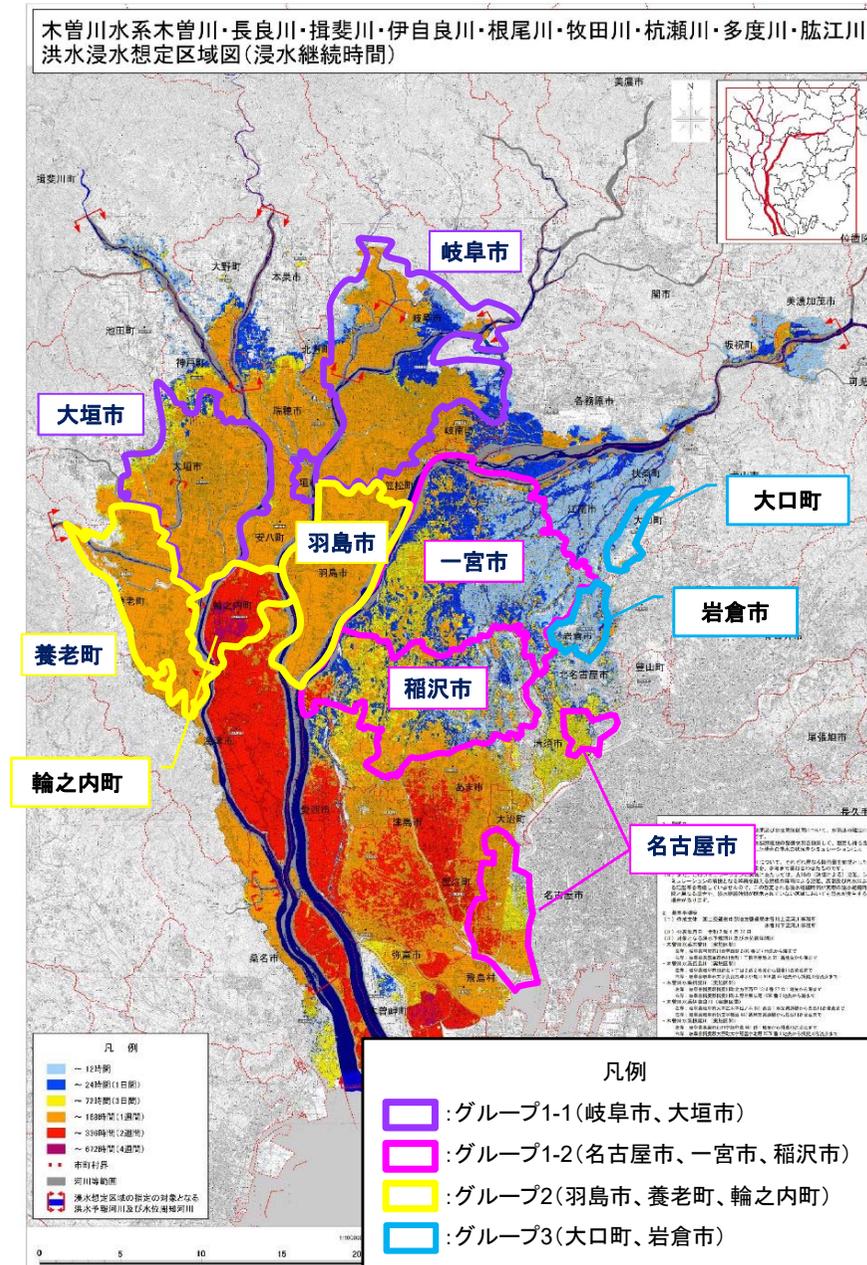
赤字：住民の防災意識の低下による課題

【3. 住民防災意識調査アンケート結果】 アンケート調査概要

- 人口、浸水特性、県域を踏まえて5市3町を抽出し、洪水浸水想定区域内の住民を対象に防災意識調査アンケートを実施した。
- 防災意識調査アンケートは、防災に興味がない人も回答することが想定されるwebアンケート形式で実施した。
- フェイズ分類にあたっては、調査対象全体での評価に加え、5市3町を人口・浸水特性によってグループ化した評価も実施した。

項目	内容
対象市町 ()内はサンプル数※	グループ1-1: 岐阜市(100)、大垣市(100) グループ1-2: 名古屋市(100)、一宮市(100)、稲沢市(100) グループ2: 羽島市(100)、養老町(56)、輪之内町(21) グループ3: 岩倉市(100)、大口町(60)
サンプル	837サンプル(信頼度95%、精度5%)
調査方法	・Webアンケート (ポイント等の恩恵があり、防災に興味がない人も回答するため、防災意識の高い住民の回答が多い等の偏りがなく集計ができる)
実施期間	令和5年1月6日～1月13日

※サンプル数は、基本的に各市町100サンプルを上限とし、各市町のアンケート調査モニター数をもとに設定

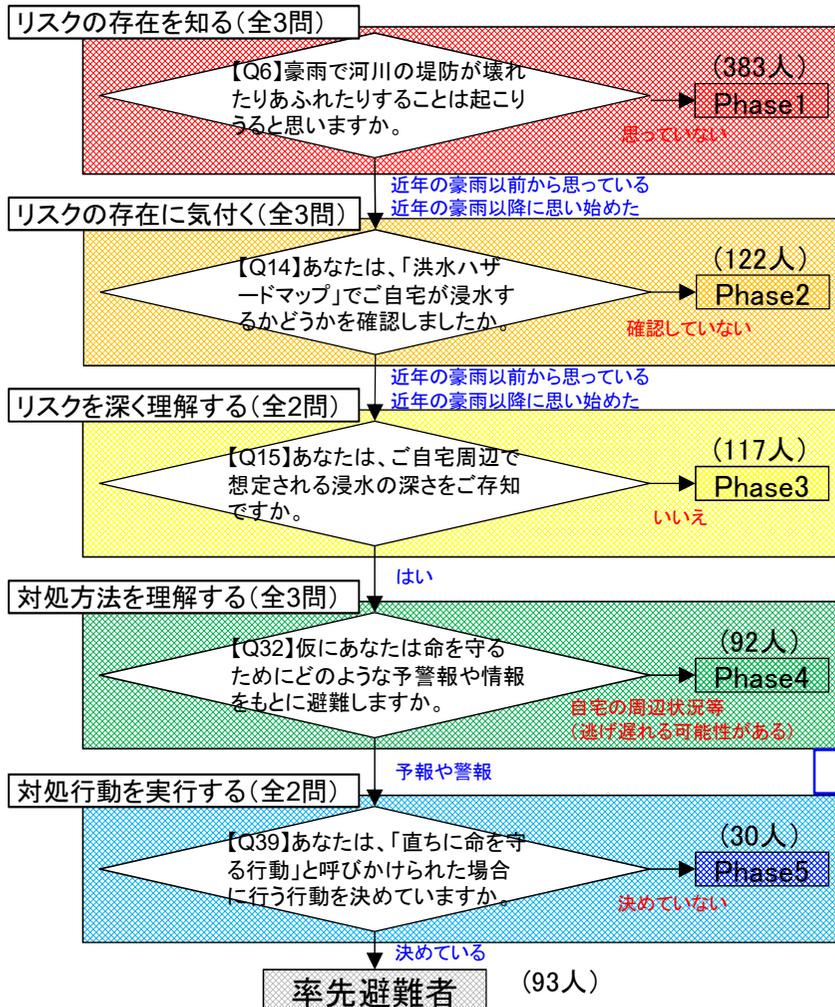


【3. 住民防災意識調査アンケート結果】 アンケート調査実施方針

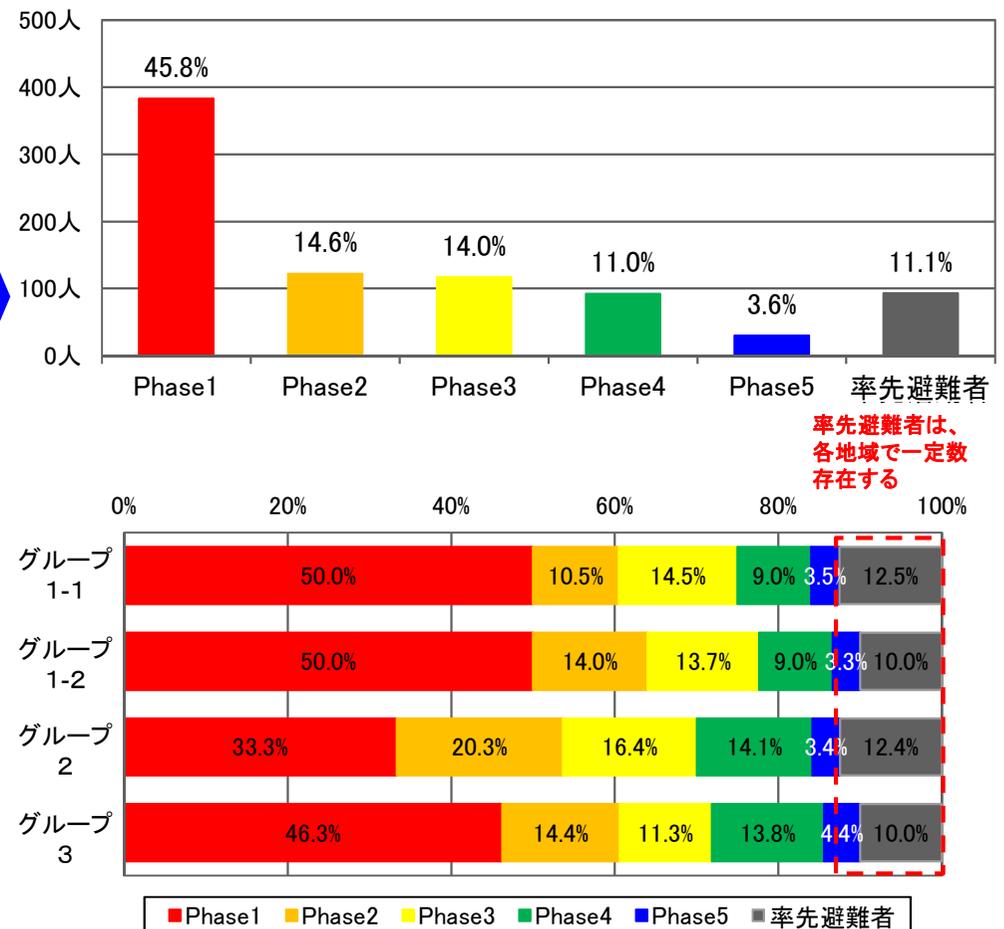
- 今回の防災意識調査アンケートは、住民の防災意識レベル（フェイズ）がどの段階に到達しているかを評価するために、5つのフェイズ区分の概念を軸に評価項目（質問）を設定した。
- 住民(837人)のフェイズ分類の結果、Phase1に分類される住民が半数程度を占めるが、率先避難者に分類される住民も約10%存在していることが確認できた。



■質問例



■フェイズ分類結果(10市町837人)



【 4. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた重要な取組について

- 現時点では「率先避難者」が10%程度存在する一方で、「Phase1」が最も多い。住民の防災意識として、Phase1の減少、「率先避難者」の増加が望ましいと考えられる。
- この状況を踏まえ、取組方針の進捗にあたっては、「Phase1」「率先避難者」に向けた取組を実行することが有効と考えられる。

現時点のPhase分類をもとにした有効な取組

①Phase1に向けて

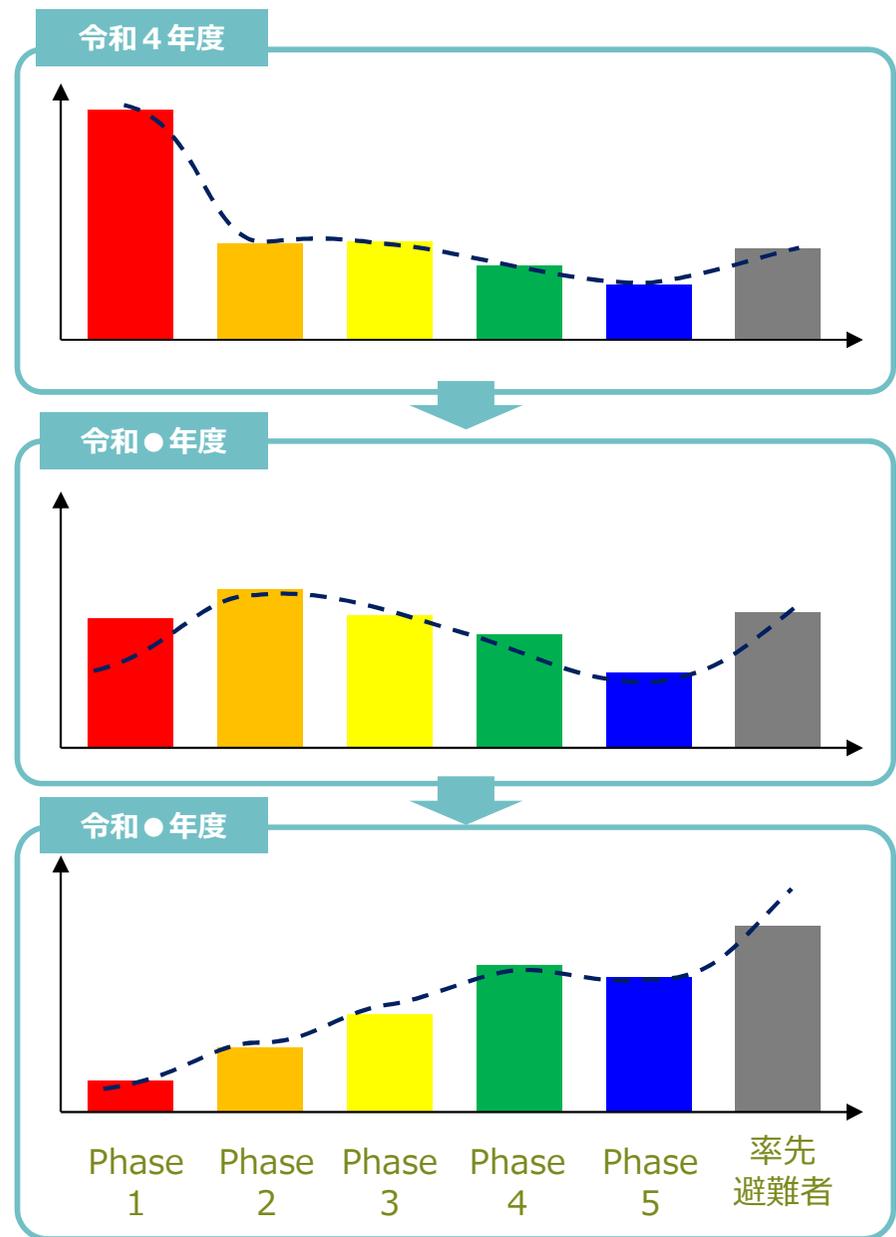
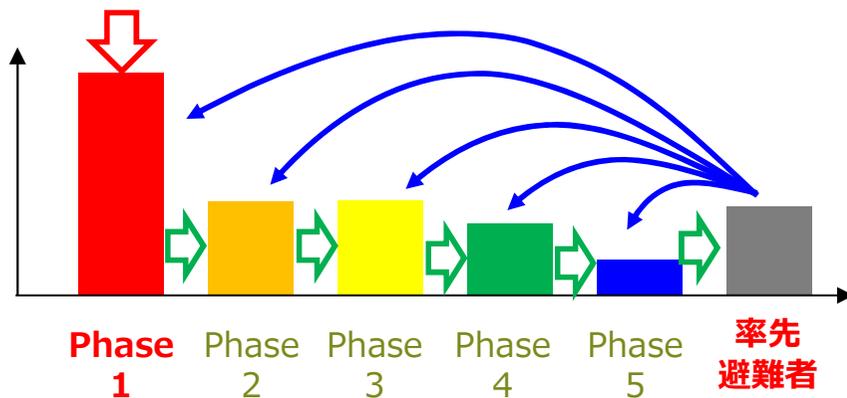
- リスクを認知できていない方に向けて自らのリスクを認知していただくような取組

②各Phaseに向けて

- 各Phaseの人がワンランクアップを行えるような取組

③率先避難者に向けて

- 約10%の率先避難者が旗振り役となり、全体のPhaseを引き上げるような取組



Phase分類の経年変化イメージ

【 4. 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた重要な取組について

- 次頁以降に、「現時点のPhase分類をもとにした有効な取組」に関連する取組事例について紹介する。

【1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組】

分類	取組内容	木曽川の減災に係る取組方針(令和3年度～令和7年度)
①フェイズ1に向けて	輪之内町 町内施設8カ所へまるごと まちごとハザードマップ設置	1-(3)円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項 ⑨円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備
②各フェイズに向けて	一宮市 夏休みに親子防災教室を実施	1-(2)平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項 ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
③率先避難者に向けて	本巢市 防災士養成講座の開催	1-(2)平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項 ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
	清須市 地域防災リーダー養成講座の開催	1-(2)平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項 ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

【 4. 木曾川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

町内施設 8 か所へまるごとまちごとハザードマップを設置（輪之内町）

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組
(3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項
⑨ 円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備

■ 取組の狙い

- ・ 住民が目にしやすい町内施設への設置により、意識付けを図る。

■ 取組内容

- ・ 防災無線4先へまるごとまちごとハザードマップを設置。⇒町内全26先の防災無線への設置完了。
- ・ 町防災センター全3先と町役場玄関へも設置。

■ 取組結果・期待される効果

- ・ 多くの住民が日常的に利用する公共施設への設置により、想定浸水深の周知及び防災意識の向上が期待できる。



防災無線（既設置）



防災無線（今回設置）



町防災センター



町役場玄関

【 4. 木曾川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

夏休みに親子防災教室を実施（一宮市）

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組

(2) 平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

■取組の狙い

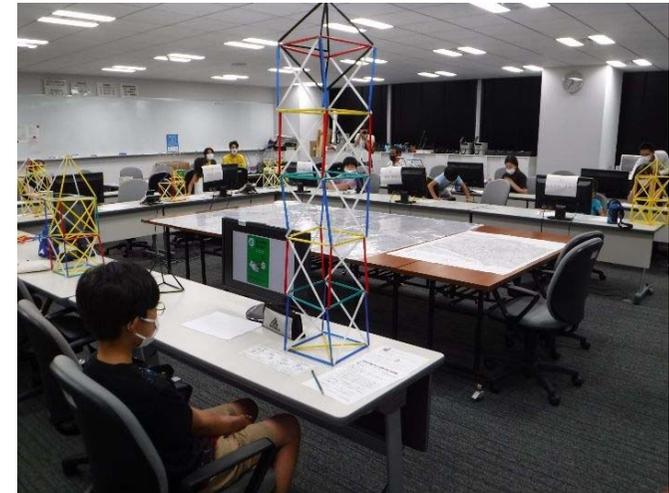
将来にわたる地震への対策は、地域・家庭における「子どもへの防災教育」が一つのキーワードと考え、子どもとその保護者を対象に、楽しみながら防災を学び、考える手段として開催している。

■取組内容

NPOの協力のもと、ストローハウスの作成や、防災カードゲームを親子で協力して体験した。

■取組結果・期待される効果

地震のメカニズム、高層・低層建築物の揺れの違いなどを学習し、また、防災カードゲームでは最新の防災知識を遊びながら学ぶことで子供たちの関心を得ることができた。



ストローハウスの作成



防災カードゲーム

【 4. 木曾川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

防災士養成講座の開催（本巢市）

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組
(2) 平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項
⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

■取組の狙い

自助・共助で活躍する防災士を養成し、地域の防災力の向上を図る。

■取組内容

本巢市が養成機関となり、岐阜大学の高木朗義先生他8名に講師を依頼し、防災士養成講座を開催。

■取組結果・期待される効果

67名の防災士を養成。うち12名が中学生。
自主防災組織の方、市内の小中義学校の先生、学生、市内企業の従業員、市議会議員、市職員等、幅広い分野と世代の方に資格を取得していただいた。

これから、地域や職場、学校、家庭等で、防災力向上のため、活躍を期待。
防災士同士で連携がとれるよう、市がフォローしていく。



防災士養成講座



防災士の資格を取得された中学生

【 4. 木曾川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

地域防災リーダー養成講座の開催（清須市）

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組

(2) 平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

■取組の狙い

災害の被害を最小限に食い止めるために、地域防災力を向上させるべく地域防災リーダーを養成し、**発災時に防災・減災活動や避難所の運営等に携わることのできる人材の育成**を目的とする。

■取組内容

①**新規講座**⇒水害時の対応や避難所運営について、講師による講義やグループワークを行った。

②**フォローアップ講座**⇒新規講座受講者のフォローアップとして、指定避難所にて避難所運営の実践演習を行った。

③**防災講演会**⇒①と②の共通内容として、気象予報士の土井邦裕氏を講師に招き、「水害から身を守るために」をテーマに講演会を行った。

■取組結果・期待される効果

講義や講演、演習などにより、水害時の対応や避難所運営等について理解が深まった。受講者の意識も高く、今後の地域における防災活動の推進に寄与することができた。



養成講座の講義の様子



避難所での演習の様子

3) 重点的な取組について

- ① 教育委員会と連携した水防災教育の推進について
- ② 排水作業準備計画の作成について

【① 教育委員会及び教員と連携した水防災教育の推進】 水防災教育の出前講座の実施等

- 木曾川上流事務所管内における水防災教育の促進を図るため、岐阜県教育委員会、愛知県教育委員会、岐阜大学等への今年度の成果（水防災教材の充実化、地域の実情にあった水害写真、防災教育ポータルサイトの情報追加、出前講座の実施校への協力依頼など）に関する打合せを実施した。
- また、岐阜県内の小学校における出前講座を実施し、今年度成果への反映を実施した。

【打合せ等の実施概要】

- 岐阜県 教育委員会（8/8）
- 愛知県 教育委員会（8/8）
- 岐阜大学 小山准教授（9/1）
- 江南市 教育委員会（9/2）
- 岐阜県 危機管理部 防災課（9/8）
- 愛知県 河川課（9/8）
- 江南市 教育委員会（10/26）
- 輪之内町 教育委員会（11/24）
- 岐阜県防災教育強化チーム会議（6/10,7/8,12/1,1/26：計4回）

【出前講座等の実施概要】

- 羽島市 足近小学校（9/6）
- 瑞穂市 本田小学校（9/28他）
- 安八町 結小学校（9/29他）
- 愛知県 杏和高校（10/20）
- 岐阜市 長良東小学校（10/22）
- 輪之内町 仁木小学校（11/30）※
- 輪之内町 大藪小学校（12/16）※
- 岐阜市 岐阜小学校（2/17）

※は学校教員による試行授業



岐阜県 防災課（打合せ状況）



愛知県 河川課（打合せ状況）



輪之内町 教育委員会（打合せ状況）



（出前講座の実施状況）



（教員による試行授業状況）



（教員による試行授業状況）



（マイ・タイムライン作成状況）

【安八町 結小学校の出前講座】



（マイ・タイムライン作成状況）

【輪之内町 仁木小学校の試行授業】



（作成したマイ・タイムラインを児童同士での説明・共有状況）
【輪之内町 大藪小学校の試行授業】

【① 教育委員会及び教員と連携した水防災教育の推進】 出前講座等の意見を踏まえた「災害・避難カード」

- 出前講座の実施結果を踏まえ、洪水ハザードマップ上で自宅を確認できない児童が多いことから、家庭にてハザードマップから自宅の水害危険性を確認し、「災害・避難カード」を作成できる教材を作成した。
- 授業では、作成した「災害・避難カード」の内容を児童同士にて意見交換を行い、家庭によって行動がことなることを知り、そこで得た気づきを児童が持ち帰ることで、各家庭において水害への備えを行う教材とした。

■家庭における事前学習

○事前学習により教員の負担を軽減し、
家庭での防災意識向上を期待

自宅の危険性を確認

「災害・避難カード」を作成



<家庭における作成手順書>

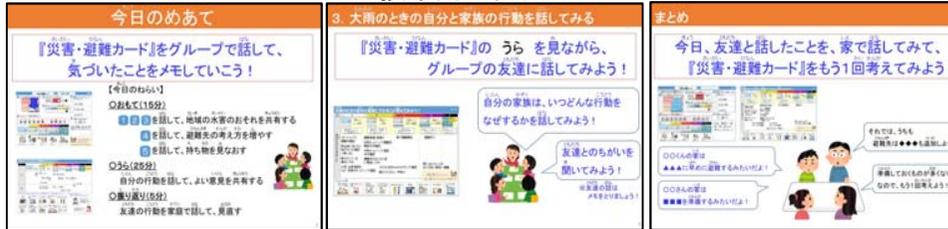


洪水ハザードマップで自宅の水害危険性と避難先を決める



■授業による意見交換

<授業用スライド>



水害危険性や避難先を共有



自分や家族の行動を共有



グループワークの気づきを共有

■家庭での振り返り



家庭で話して、見直す

災害・避難カード

洪水ハザードマップで確認しよう。

1 水につかる高さまで、家をぬってみよう。

3.0m~10.0m	家が流されないか確認しよう。
3.0m~5.0m	家が流されないか確認しよう。
0.5m~3.0m	家が水につかり続ける時間に●をつけよう。
~0.5m	

2 家が流されないか確認しよう。

3 家が水につかり続ける時間に●をつけよう。

4 避難先(水がこない高いところ)を3つ考えよう。

OO小学校
□□さんの家
△△ホテル

5 文字をなぞって、避難の情報を知ろう。

高齢者等避難 避難指示

漢字をなぞることで避難情報を学習

6 準備するものを考えよう。

お金、着替え、薬、食べ物、飲み水、赤ちゃんのオムツ

漢字にはすべてふりがなを記載

大雨のときの自分と家族にできること考えてみよう!

警戒レベル	1	2	3	4	5
自分たちができること	ハザードマップで避難先確認 持出袋に足りない物がぬい出し確認 →買い出し 車のガソリンを満杯にする	避難準備・着替え ネットで避難所開設状況確認 ネットで道路状況確認 避難先のおじいさん家に電話しておく	車で避難開始	避難完了	間に合わないとき 近くの高い建物へ避難
確認事項	大雨・台風情報をテレビ・ネットで確認	川の水位をテレビ・ネットで確認			

イラストの行動例を参考に記載

【① 教育委員会及び教員と連携した水防災教育の推進】 今年度の試行授業等を踏まえた令和5年度の取組（案）

【令和5年度の取組（案）】

- 防災教育ポータルサイトや過年度に作成した防災教育教材等を一体的に活用し、水防災教育を管内の小・中学校で普及、継続するための具体的方策について、モデル校における試行授業をとおして検討する。
- 関係機関（河川事務所、県・市町、教育委員会、学校教員等）の役割分担を分類・整理し、各機関が同様の取組を重複して行うことがないような調整方法について検討する。
- 防災教育ポータルサイトを多くの人に知ってもらうためにチラシ配布やバナー掲載依頼等、更なる周知を図り、それらの効果検証を行う。

○防災教育の更なる普及・継続に向けた令和5年度の取組（案）

	課題	対応案
教員の 防災意識	小学校が浸水想定区域(想定最大規模)に立地しているにも拘わらず、 <u>38%の教員が「浸水想定区域内に立地していない」「わからない」と回答</u>	モデル校の試行授業の動画撮影を行い、より多くの学校で実践できるように編集を行い、防災意識に課題がある教員においても活用できるように昨年度成果の深化を図る。
関係機関の 役割分担	水防災教育を継続的に展開するためには、 <u>多忙な複数関係者の連携強化に加え、各地域にあった関係者の役割分担が必要</u>	関係機関（河川事務所、県・市町、教育委員会、学校教員等）の役割分担を分類・整理し、各機関が同様の取組を重複して行うことがないような調整方法について検討する。
教材等の 広報周知	チラシやバナーは、ポータルサイトに対する肯定的な意見があるものの、 <u>58%の教員が「初めて知った」と回答</u>	岐阜県及び愛知県における実施項目と実施主体の役割分担、実施時期を踏まえ、関係機関を含めた広報計画を作成する。また、教育委員会が発行する広報誌等の活用、パンフレット配布によるポータルサイトや教材の活用状況の検証を行う。

○防災教育ポータルサイトチラシ



○防災教育ポータルサイトバナー



※各機関におきまして、HPにバナーを掲載していただくなどのご協力をお願いします。

【② 排水作業準備計画の作成について】 排水作業準備計画作成のための検討の実施

- 令和4年度は、先行的に検討している羽島市の位置する氾濫ブロックについて、排水作業準備計画に関する課題の抽出とこれに対する対応策の強化を関係機関と共有することを目的として、排水作業訓練・合同ヒアリング実施した。なお、排水作業訓練・合同ヒアリングの実施にあたっては、関係機関への事前ヒアリングを実施した。
- 地元住民からは、大規模氾濫時に堤防に多くの車両が退避する可能性について意見が挙げられた。本計画の実現には住民理解も必要であるため、意識啓発につながるような広報用動画を作成した。

排水作業訓練・合同ヒアリング (令和5年1月24日)



合同ヒアリングについて

合同ヒアリングでは、災害当日のシナリオを想定し、大規模氾濫時における関係機関の連絡先、排水ポンプ車の集結場所、排水ポンプ車配置予定場所における交通規制における役割分担等について確認した。



排水作業訓練・合同ヒアリング参加機関・部署		事前ヒア
岐阜県	危機管理部 防災課	11/29
	県土整備部 河川課	11/17
	岐阜土木事務所 施設管理課	
羽島市	市長室 危機管理課	9/29
	建設部 土木監理課	11/16
	産業振興部 農政課	
岐阜羽島警察署	警備課・交通課	11/10
中日本高速道路 株式会社 名古屋支社*	羽島保全・サービスセンター	11/14
羽島用水土地改良区	工務課	11/17
(独)水資源機構 中部支社	水管理・防災課	11/9
	木曾川用水総合管理所 設備課	-
国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所	防災情報課	-
	木曾川第二出張所	
	長良川第二出張所	

※排水作業訓練・合同ヒアリング当日は積雪対応により欠席。後日、別途対応。

排水作業訓練での確認事項

- ・高速道路堤防道路を連結する開口部から排水作業現場までのルートおよび堤防天端道路上での仮設ブリッジの設置等について確認した。



高速道路堤防道路を連結する開口部から排水作業現場までの走行訓練の様子(①)



排水ホースの上を車両が通行するための仮設ブリッジの設置訓練の様子(③)



仮設ブリッジの上を通過する排水ポンプ車の様子(③)

写真説明の()は上記図面の番号と対応

【② 排水作業準備計画の作成について】

排水作業準備計画の作成を踏まえた令和5年度の取組(案)

【令和5年度の取組】

- 合同ヒアリングでは、排水作業準備計画図に排水ポンプ車配置予定場所ごとにA3サイズ1枚（両面印刷）で整理し、関係機関の連絡先・交通規制等の調整事項に関連する情報を記載することで合意した。
- 本年度は、令和3～4年度において羽島市を対象に先行的に検討した内容について、他の氾濫ブロック全体にも広げていくことを検討する。今後、関係市町へ排水作業準備計画図(案)を送付し、協議または確認事項へのアンケート等により、排水作業準備計画図について合意を図る予定である。また、浸水継続時間の長い地域では広域避難と連携することも想定されるため、優先的な市町を設定の上で、連携も踏まえて検討を進める。

羽島市の位置する氾濫ブロックで作成した排水作業準備計画図

表面

排水ポンプ車は全国から集結することを想定して表面に広域的な図面を整理

裏面

排水作業現場の詳細な状況がわかるように詳細な図面を整理

排水ポンプ車配置台数・場所の設定方針

長良川L2-2 (揖斐川R2-2)

長良川R3 (揖斐川L4)

長良川R4

木曾川R4

木曾川R7

揖斐川L3

木曾川R3 (長良川L3)

木曾川R5

木曾川R6

木曾川L7

揖斐川R10

揖斐川R6

木曾川R2 (長良川L2)

木曾川L5

木曾川L4

揖斐川R5

木曾川L3

木曾川L6

長良川R2-1 (揖斐川L2-1)

凡例

- 排水ポンプ車30～70台程度を想定した計画を検討する氾濫ブロック
- 排水ポンプ車5～10台程度を想定した計画を検討する氾濫ブロック
- 排水ポンプ車4台を想定した計画を検討する氾濫ブロック
- 霞堤等による自然排水が可能な氾濫ブロック

浸水特性を踏まえた氾濫ブロックごとの排水ポンプ車配置台数(案)

4) その他の取組について

①流域タイムラインの作成・WEB共有について

【①流域タイムラインの作成・WEB共有について】

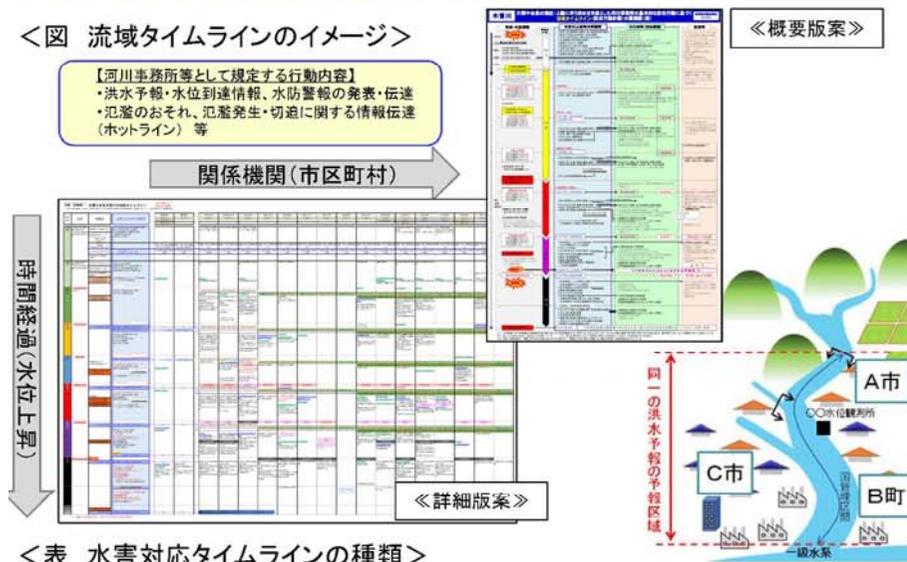
- 「流域タイムライン」や「WEB会議ツール」を活用・導入することにより、流域市町村等への河川・気象情報の伝達や危機感の共有を円滑化し、的確な避難情報の発令など市町村等の防災業務の支援充実化を図る。

総力戦で挑む防災・減災プロジェクト(第2弾) 重点推進施策:「一人でも多くの方が、円滑に避難できるように～住民避難～」

＜流域タイムラインによる防災行動の共有＞

同一の洪水予報の予報区域や、出水時に特に参考とする水位観測所が同一であるなど、流域単位の市区町村を対象として、河川事務所等の基本的な防災行動を時系列で確認するための、各水系毎の「流域タイムライン」を作成し、関係機関と情報を共有することにより、共通認識・連携強化を図る。

＜図 流域タイムラインのイメージ＞



＜表 水害対応タイムラインの種類＞

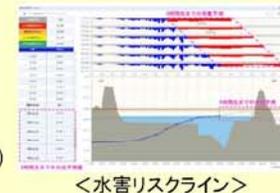
タイムライン	領域	目的	法定計画(作成主体)
流域タイムライン	流域	流域単位の市区町村を対象として、河川事務所等の防災行動を確認	国土交通省防災業務計画等(地方整備局等、事務所等)
市区町村タイムライン	市区町村	市区町村が自ら発令する避難情報などのタイミングの明確化	地域防災計画(市区町村)
コミュニティタイムライン	地区	自治会や自主防災組織などの行動の明確化	地区防災計画(自治会、自主防災組織)
マイタイムライン	個人、事業者等	個人や事業者等の行動の明確化	避難確保計画(要配慮者利用施設) 個別避難計画(要配慮者)

＜WEB共有ツールによる危機感の共有＞

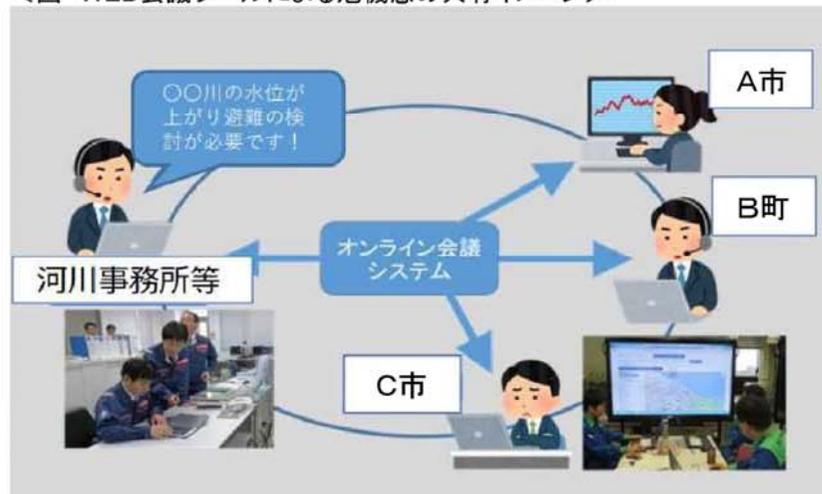
大雨・洪水が想定される数日前～前日において、河川事務所等、気象台、都道府県、市区町村等の対応可能な防災担当者がWEB会議ツールにより一同に会し、危機感や水位の見通しなどの共有により、連絡体制や各組織の災害体制の構築等の促進を図る。

＜危機感共有の内容(例)＞

- 現在の水位状況
- 水位変化と今後の見込み
- 想定危険箇所と想定被害
(危険箇所調書や浸水想定区域範囲や地盤高等)
- 過去の出水事例
(類似事例があれば、当時の水位・降雨、被災状況)
- 上下流の状況
(ダム放流状況、今後の見込み、排水機場や排水ポンプ車等の災害対策車両に関する情報) など



＜図 WEB会議ツールによる危機感の共有イメージ＞



オンライン会議により流域全体で同時に情報共有